



人間らしく

—— 使い捨てにされる労働者 ——

働きたい!!



参加無料
予約不要
【定員300名】

日時・会場 平成26年

5.10^土

午後1時30分～午後4時30分

山陽新聞社本社ビル1階 さん太ホール

〒700-8634 岡山市北区柳町2-1-1

プログラム

■第1部 基調講演

「ブラック企業と労働政策」

講演者 今野晴貴 (NPO法人POSSE代表)

■第2部 現在の労働規制緩和の動き

発表者 山下 綾 (弁護士・岡山弁護士会所属)

■第3部 パネルディスカッション

パネリスト 今野晴貴 (NPO法人POSSE代表)
緒方桂子 (広島大学大学院法務研究科教授)
佐藤次徳 (マツダ派遣切り原告団事務局長)
戸館圭之 (弁護士・第二東京弁護士会所属)

コーディネーター 濱田 弘 (弁護士・岡山弁護士会所属)

講演者・パネリスト プロフィール

こんの はるき
今野晴貴さん
■NPO法人POSSE代表

1983年生まれ。仙台市出身。NPO法人POSSE代表。ブラック企業対策プロジェクト共同代表。一橋大学博士課程。2006年、中央大学法学部在学中に、若者の労働問題に取り組むNPO法人POSSEを立ち上げ、代表に就任。年間1300件以上の労働相談に関わっているほか、調査、政策提言を行っている。著書に『ブラック企業』(文春新書、2013年度大佛次郎論壇賞)、『生活保護』(ちくま新書)、『ブラック企業ビジネス』(朝日新書)など多数。

おがた けいこ
緒方桂子さん
■広島大学大学院法務研究科教授

非正規労働者をめぐる法的諸問題を研究テーマとして取り組んでいる。主な著作として、(共著)『事例演習労働法第2版』(有斐閣、2011年)、(共著)『労働契約の基本原則-労使対等合意原則、均衡考慮原則およびワーク・ライフ・バランス配慮原則の意義とその可能性』(西谷敏・根本到編『労働契約と法』(旬報社、2011年)、(共著)『労働法』(有斐閣ストゥディア、2013年)。広島県労働委員会公益委員、広島県労働局個別労働紛争調停あっせん委員。

さとう つぎのり
佐藤次徳さん
■マツダ派遣切り裁判原告団事務局長

2009年1月、5年5ヶ月働いたマツダ防府工場(山口県)で派遣切りに遭う。その後17名(現在15名)の元派遣労働者と共に大企業の責任を果たさせようと立ち上がり、2009年4月30日に山口地裁にマツダを提訴。2013年3月13日山口地裁判決では「被告(マツダ)の正社員としての権利を有する」という判決を勝ち取る。マツダが控訴したため現在広島高裁にて審理中。山口県労働組合総連合・幹事。

とだて よしゆき
戸館圭之さん
■弁護士(第二東京弁護士会)

2007年弁護士登録。弁護士として、民事事件、刑事事件などさまざまな事件を担当する中、労働問題、ホームレス、生活保護などの貧困問題にも積極的に取り組んでいる。2013年7月には、「ブラック企業」問題に取り組む全国の若手弁護士たちとブラック企業被害対策弁護団を設立し、事務局長をつとめる。2014年4月からは東京大学教養学部にて「格差と貧困を考えるゼミ」を担当し「ブラック企業」問題をはじめとする社会問題を学生達と学んでいる。首都圏青年ユニオン顧問弁護士、日本労働弁護団会員。



人間らしく働きたい!!

—— 使い捨てにされる労働者 ——

みなさんは、「ブラック企業」という言葉をご存じでしょうか。

さまざまな使われ方はするものの、一般的には「労働者を酷使・選別し、使い捨てにする企業」を指す言葉として広まりつつあります。

使い捨てにされる労働者の多くは若者です。最近まで、若年層の労働に関する問題は、「ゆとり世代」や「ニート」などという言葉に代表されるように、若者の側の「自分勝手」な意識の問題として整理されてきました。

これに対し、「ブラック企業」という言葉は、若年層の労働に関する問題について、全く異なる視点を与えるものといえます。というのも、この言葉は、若年層の労働問題について、明確に企業の側の問題を指摘する言葉だからです。

もちろん、「ブラック企業」が酷使・選別する労働者は若者のみではありません。

本集会では、「ブラック企業」が若者をはじめとする労働者の健康・生命を脅かしている実態、「ブラック企業」が日本社会にもたらす影響などについての基調講演を予定しています。

ところで、政府においては、今後、労働者派遣制度や労働時間・解雇に関する規制の見直しなどが検討されています。

労働者派遣制度は、正社員を派遣労働者に置き換えてはならないという、これまでの原則を見直す方向です。また、労働時間規制についても、裁量労働制・ホワイトカラーエグゼンプションなど、残業代の支払いを抑える制度の導入が検討されています。

このまま法改正が進めば、労働者全体の雇用の安定が損なわれ、労働条件の維持・向上が妨げられる事態となりがねません。

本集会では、「ブラック企業」の問題を切り口として、従来の労働規制緩和がこの問題にどのように関連してきたかという点と、今後予定されている労働政策の問題点はどこにあるかなどを検討する予定です。

そして、これからのあるべき日本の労働規制について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

21世紀を人間らしく働くことのできる社会にするために。



会場周辺地図とアクセス



【会場】

〒700-8634 岡山市北区柳町2-1-1
山陽新聞社本社ビル1階
さん太ホール

【アクセス】

- JR岡山駅から徒歩15分(市役所筋を南へ下る)
- 路線バス5分(「山陽新聞社前」下車)

公共交通機関をお使い下さい。

【お問い合わせ先】

086-223-4401
(岡山弁護士会)